

共同発表：警察庁、経済産業省

令和6年10月31日
総合政策局環境政策課

11月はエコドライブ推進月間です！！

～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、11月を「エコドライブ推進月間」として、エコドライブの普及・推進を図っています。

1. エコドライブ推進月間について

エコドライブ（環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用）の取組については、平成18年度に策定した『エコドライブ普及・推進アクションプラン』に基づき、警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省が連携し、普及推進を図ってきました。

エコドライブ普及連絡会では、引き続きエコドライブの普及推進を図るため、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや全国各地でのイベント等の積極的な広報を行うこととしております。シンポジウムや各イベントの詳細については別添1資料をご参照ください。

2. 『エコドライブ10のすすめ』について

エコドライブ普及連絡会では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ10のすすめ」を平成15年度に策定し、これまで数回の見直し（最終改訂は令和2年度）を行い、広報を行ってきました。

今後も、『エコドライブ10のすすめ』をもとに、エコドライブの普及・推進に努めていきます。

『エコドライブ10のすすめ』の項目は、以下のとおりです。項目の詳細については、別添2資料をご参照ください。

『エコドライブ10のすすめ』

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

【問い合わせ先】総合政策局環境政策課 原田、飯島、久良木

TEL: 03-5253-8111(内線 24-412) 03-5253-8263(直通)